

## 第7期介護保険事業計画（H 30～32）における主な施設の整備について

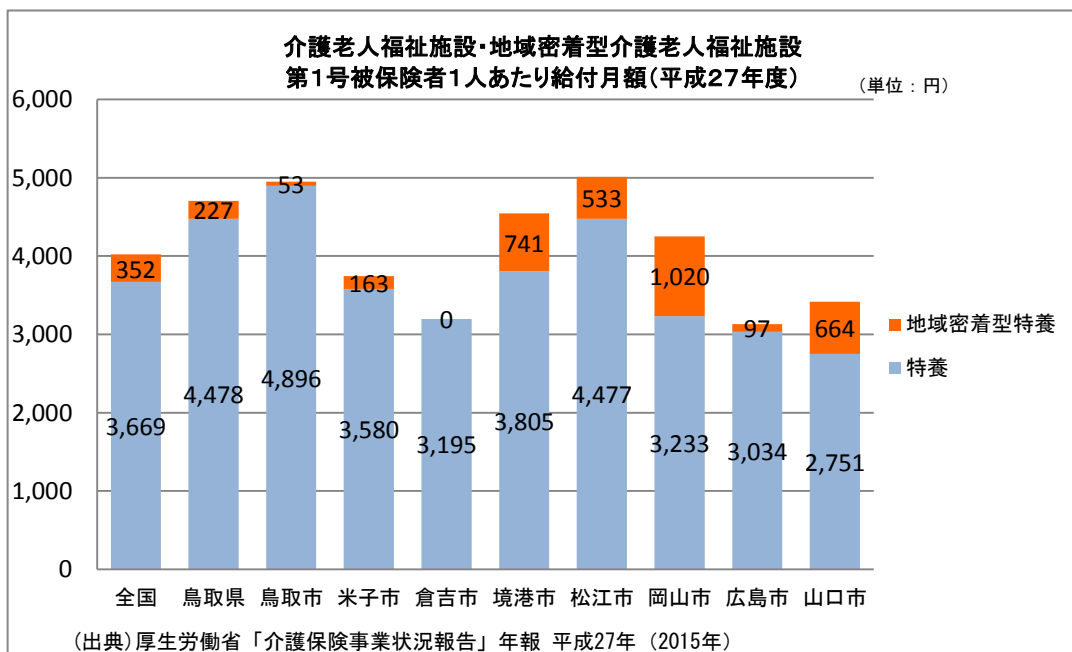
## 1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

## (1) 整備の状況（H29.4.1現在）

事業所数 17 施設（定員 1,056 人）

## (2) 整備の検討における背景

- 平成 28 年度に鳥取県が実施した鳥取県内特養待機者状況等調査の結果から、平成 28 年 4 月 1 日現在の本市の自宅待機者は 115 人で、このうち特に緊急度の高い要介護 4～5 の待機者は 56 人（対平成 26 年比▲20 人）となっています。
- 第 5 期計画で整備を進めていた施設（70 床×2 施設）が平成 26 年度に順次稼働したこともあり、特養の待機者は平成 26 年度以降年々減少傾向にあります。
- 要介護認定者（3～5）の人数に占める利用者割合は 24.1%と、全国平均（26.0%）を下回っていますが、県内市町村平均（23.6%）及び中国 5 県県庁所在地平均（23.7%）は上回っています。
- 介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設を含む）にかかる第 1 号被保険者 1 人あたり給付月額は 4,949 円と、全国平均（4,021 円）、県内市町村平均（4,705 円）及び中国 5 県県庁所在地平均（4,103 円）を大きく上回っています。



- 地域密着型介護老人福祉施設を 1 施設（定員 29 人）開設した場合、102,181,152 円（293,624 円×29 人×12 月）の年間給付費が必要となると想定されます。

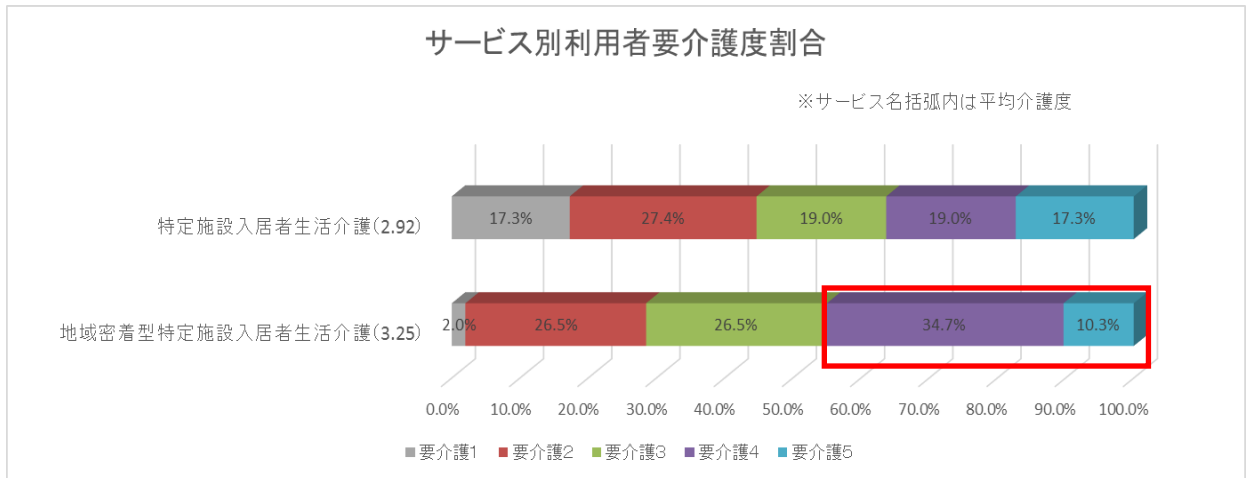
## 2 特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）

### （1）整備の状況（H29.4.1現在）

事業所数 7施設（定員 286人）

### （2）整備の検討における背景

- 要介護認定者（1～5）の人数に占める利用者割合は3.6%と、中国5県県庁所在地平均（4.9%）及び全国平均（4.8%）より低い水準となっています。
- 本市既存の地域密着型特定施設入居者生活介護の利用状況では、要介護度4、5の利用者が45%を占めており、重度者へも対応しています。また、軽度者の利用も可能であり、原則、特別養護老人ホームの入所対象とならない要介護度2以下の者のサービスの選択肢の一つとなり得ることから、居住形態・サービスの選択肢の幅が広がります。



- 地域密着型特定施設入居者生活介護を1施設（定員29人）開設した場合、69,725,976円（200,362円×29人×12月）の年間給付費が必要となると想定されます。

## 3 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

### （1）整備の状況（H29.4.1現在）

事業所数 21施設（定員 189人）

### （2）整備の検討における背景

- 平成29年度に本市が実施した認知症高齢者グループホーム待機者調査の結果から、自宅待機者は34人で、このうち本市における認知症高齢者グループホーム利用者の中心的な状態像（要介護1～4かつ認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa～Ⅲb）に該当する待機者は29人となっています。
- 要介護認定者（1～5）の人数に占める利用者割合は3.0%と、中国5県県庁所在地平均（5.8%）及び全国平均（4.2%）より低い水準となっています。
- 認知症対応型共同生活介護を1施設（定員9人）開設した場合、28,760,508円（266,301円×9人×12月）の年間給付費が必要となると想定されます。